

質問	回答
<p>業務継続計画の策定等のなかで研修の定期的(年2回以上)な実施、訓練の定期的(年2回以上)な実施とあり「感染症の予防及びまん延防止と一体的に実施することも可」とあるが、当施設の感染対策委員による研修に手技などを含み訓練とし同時の開催としてもさしつかえないか。</p>	<p>一般的に業務継続計画における訓練について手技を必要とする訓練ではないと考えられる。しかし、手技が業務継続計画の中で適切に位置付けられ、組み合わせられているのであれば可とできる。</p>